

新型コロナウイルス感染症に対応した常陸太田市ガイドライン（6月22日時点）

常陸太田市教育委員会

各学校においては、学校現場において、3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声）を避ける対策が不可欠です。そのために各学校においては

- （1）手洗いや咳エチケット（マスク着用）などの基本的な感染症対策
- （2）多くの児童生徒が使う箇所（ドアやドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回以上は消毒する。
- （3）学校医や学校薬剤師等との連携

などの感染症対策を行いながら、国や県のガイドライン及び以下の点に留意しながら教育活動を行うようお願いいたします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、熱中症への対応を優先させてください。

尚、このガイドラインは令和2年6月22日時点での国や県から発出されたガイドライン等を基に作成したものであり、今後の感染状況に応じて内容の見直しを行います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために配慮すること

登・下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・原則としてマスクを着用するが、熱中症対策としてマスクをはずしてもよい。また、中学生においては体操服で登・下校したりするなど柔軟に対応する。 ・登校時、教員は「健康観察シート」を預かり健康状態を確認する。登校前に検温できなかった児童生徒は、教室に入る前に検温及び風邪症状の確認を行う。 ・登校後手洗いを行う。
授業時	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士の距離をできるだけあけるよう座席を配置する。 ・対面での机の配置はしない。 ・定期的に教室の換気を行い、授業を実施する。 ・共用の教材・教具の消毒、及び触る前後での手洗い・除菌などを徹底する。 ・次のような学習指導については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行ったうえで実施することができる。 <ul style="list-style-type: none"> *音楽科での歌唱指導や器楽演奏（鍵盤ハーモニカやリコーダーなど） *家庭科での調理実習 ・保健体育科では換気、広い場所で実施する、手洗いなどの感染症対策を行ったうえで「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」を実施することができる。 ・保健体育科の授業や屋外の活動においては、互いに間隔をあけたり、大声を発したりしないなど感染症対策をとったうえで、熱中症対策のためにマスクをはずして実施する。 ・保健体育科では、運動不足や体力の低下が考えられるので準備運動や整理運動を十分に行うとともに、運動時間や運動の強度を調整する。 ・対話が必要となる活動は、教室などのこまめな換気や咳エチケット（マスクの着用）、大声での発言を避ける、長時間にならないなどを徹底・注意して実施することができる。 <ul style="list-style-type: none"> *個別指導を行うときには立ち位置に注意し、できるだけ真正面を避け、脇から指導する。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・外から教室等に入るときやトイレの後などはこまめに水と石けんで丁寧に手を洗う。また、授業前後などに手を洗う時間を設けるなどして手洗いが徹底できるようにする。 ・手をふくタオルやハンカチ等は個人持ちとして共用はしない。 ・ものの貸し借りはしない。 ・廊下をすれ違うときの挨拶は会釈のみにするなどして飛沫が飛ばないように工夫する。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前後の手洗い、うがい、食事するとき以外でのマスクの着用を徹底する。 ・机を向かい合せせず前向きで食べたり、会話を控えたりするなどの対応を行う。

<p>清掃</p>	<ul style="list-style-type: none"> 十分な換気を行いながら、マスクを着用して実施する。 清掃後は、必ず石けんを使用して手洗いをを行う。
<p>朝の会、帰りの会、集会等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集会等は放送などで行う、児童生徒の間隔を空けて行う、換気を十分に行うなど工夫する。
<p>部活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行う。 運動部活動でのマスクの着用については体育の授業における取扱いに準じる。 屋内で実施する部活動についてはこまめな換気を行い、使用場所のドアなどの消毒を行う。また体育館での活動は同時に複数の部活動を行わないなど少人数での活動となるように計画するなど工夫する。 体力面の低下などに十分配慮しながら実施する。また、発熱等の風邪症状がみられる時は、無理はさせずに自宅で休養するようにする。 部室や更衣室の利用は、短時間とし多くの人数が一斉に使用することは避ける。 活動時間や休養日については部活動ガイドラインに準ずる。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動においては、基本的には常時マスクを着用することが望ましい。ただし、夏期の気温・湿度の高い中でマスクを着用すると、熱中症などがおこる可能性が高いと判断した場合には感染症対策をとったうえでマスクをはずして実施する。 屋外の活動においては、互いに間隔をあけたり、大声を発したりしないなど感染症対策をとったうえで、熱中症対策のためにマスクをはずして実施する。 児童生徒等本人が暑さなどで息苦しいと感じたときなどは、自分の判断でマスクをはずしたり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、臨機応変に対応ができるように指導する。なお、特に小学校低学年など自分での判断が難しい場合には、状況を見てマスクをはずす時間を設けるなどして対応する。 水筒を持参させ、登下校時や休み時間等に水分を補給させるとともに、活動時にはこまめに休憩をとらせるなどして熱中症対策を十分に行う。 換気は、少なくとも30分に1回以上、2方向のそれぞれ1つ以上の窓（対角線上の窓を開けると換気がスムーズ）を広く開けて行う。 エアコンを使用している場合でも定期的に換気を行う。 発熱などの風邪症状がみられる場合は、すぐに保護者に連絡して、自宅で休養させるようにする。 基礎疾患のある児童生徒の学校生活については特に注意する。 *教職員も朝の検温や風邪症状の確認、手洗い・咳エチケット（マスク着用）を徹底する。また必要に応じてフェイスシールドを着用する。